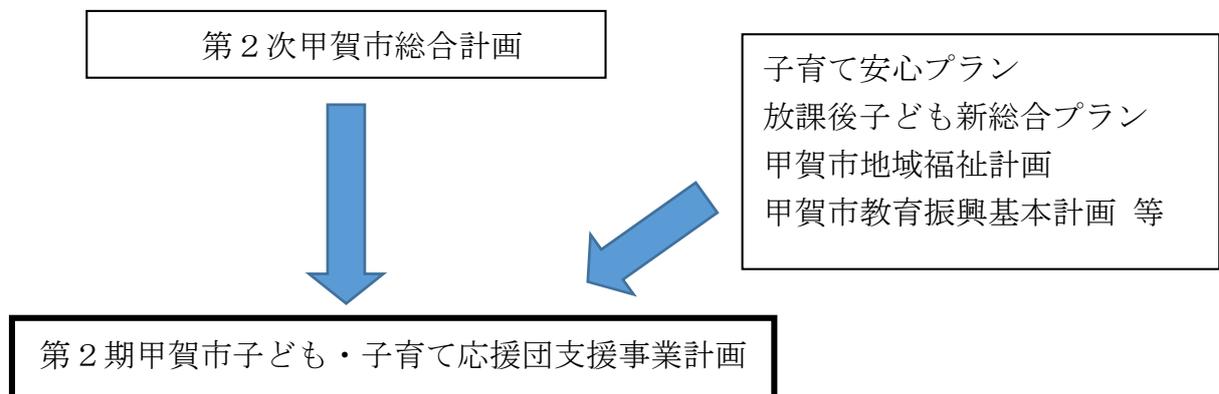


第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画について

平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートし、本市では、子ども・子育て応援団支援事業計画（平成27年度～平成31年度）を策定し、子育て施策の推進を図ってきました。

今回、政策動向や現在の子ども・子育てをめぐる状況を踏まえ、平成32年度から5か年を計画期間とする第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（以下、「第2期支援事業計画」という。）を策定するものです。

■ 計画の位置づけ



- 甲賀市において取り組むべき子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
- 甲賀市政の最上位計画である甲賀市総合計画をはじめとして、甲賀市が策定する他の構想・計画・指針等と整合した計画
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に規定される子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定される市町村行動計画の位置づけを含む計画

■ 計画策定体制

（1）附属機関等

- ① 甲賀市子ども・子育て応援団会議
・平成29年 4月 1日 条例設置
- ② 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定検討委員会
・平成30年 6月11日 要綱設置

（2）庁内検討組織

- ① 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画庁内検討委員会
・平成29年 9月 1日 規程設置

■ 計画策定までの工程概要



- ◆ ニーズ調査の実施
- ◆ 教育・保育提供区域の設定
- ◆ 「量の見込み」の算出
- ◆ 計画の「基本的な考え方」の決定
- ◆ 確保の内容、実施時期の設定
- ◆ パブリックコメントの実施
- ◆ 県との協議
- ◆ 策定（平成32年2月末予定）

■ スケジュール

平成31年	1月	ニーズ調査実施
平成31年	3月	ニーズ調査集計
平成31年	7月	事業量、確保策の検討
平成31年	9月	計画原案検討
平成31年	11月	パブリックコメント実施
平成32年	2月	計画策定